

令和2年度

定時総会議案書

日 時 令和2年5月22日（金）
午前10時から

場 所 伊達市シルバー人材センター 研修室
伊達市山下町146番地8
電 話 23-6448

※当日 この議案書をご持参下さい

公益社団法人 伊達市シルバー人材センター
伊達市山下町146番地8
TEL23-6448 FAX25-6960

令和2年度 定時総会
次 第

1. 開会のことば
2. 理事長挨拶
3. 議長選出・挨拶
4. 資格審査報告
5. 報告事項
 - 報告第1号 令和2年度事業計画について 1
 - 報告第2号 令和2年度収支予算について 4
 - 報告第3号 令和元年度収支補正予算について 10
 - 報告第4号 規則の改正及び新設規則について 13
6. 議 題
 - 議案第1号 令和元年度事業報告の件 21
 - 議案第2号 令和元年度決算報告の件 33
 - 監 査 報 告 41
 - 議案第3号 定款の一部変更の件 42
 - 議案第4号 役員を選出の件 43
7. 議長退任挨拶
8. 閉会のことば

令和2年度 定時総会
次 第

1.	開会のことば	
2.	理事長挨拶	
3.	議長選出・挨拶	
4.	資格審査報告	
5.	報告事項	
	報告第1号 令和2年度事業計画について	1
	報告第2号 令和2年度収支予算について	4
	報告第3号 令和元年度収支補正予算について	10
	報告第4号 規則の改正及び新設規則について	13
6.	議 題	
	議案第1号 令和元年度事業報告の件	21
	議案第2号 令和元年度決算報告の件	33
	監 査 報 告	41
	議案第3号 定款の一部変更の件	42
	議案第4号 役員を選出の件	43
7.	議長退任挨拶	
8.	閉会のことば	

令和2年度事業計画

1、基本方針

国の「生涯現役社会」「働き方改革」の政策等により、高齢者の企業での定年延長やシルバー以外の選択肢の多様化により、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しいものがありますが、依然として地域社会から必要とされることが求められており、役割は益々重要となっております。

当センターでは伊達市の施策に積極的に参画するとともに更なる事業推進のため、就業機会の拡大、会員数の増加を推進しなければなりません。

シルバーの最重要課題である安全就業に関しては、事故は減少傾向にありますが、「安全は全てに優先する」を全会員が心に刻み今後も対応して参ります。

独自事業の腐葉土は順調に推移していますが、アロニアは生産量が不足ぎみで経営上厳しい状態のため、今年から一時休止させて頂きサークル的な対応をさせて頂きます。

あじさいの会は様々な活動を活発に展開されており、女性会員100名の壁の突破を期待しております。

伊達市の第2期総合戦略の柱の一つに、人口減少の中、生涯現役社会の実現で活力ある町を目指すがありますが、当センターとしても市と協力し地域に喜ばれ信頼されるシルバー人材センターを目指すとともに、今年度は第3次中長期計画3期目の最終年として目標達成に向け、会員、役職員一体となり取り組んで参ります。

2、事業実施計画

(1) 就業開拓・就業機会の拡大

発注の多い「刈払機による草刈」や「手鎌による草取り」も就業会員が少なく今後も今までどおりお引き受けできるか難しい状態です。これからは仲良しグループでの就業ではなく、ビジネスとしての職群班が要求されてきます。細部の現状を早急に把握するとともに職群班の態勢づくりに取り組み就労や就業機会の確保に努めます。

(2) 普及啓発の推進

就業先、一般利用者等へカレンダーを配布し、シルバー事業をご理解いただくことで就業の拡大に繋げていきます。

例年実施している「ふれあい祭り」は、地域との交流の場として沢山の方たちに来場いただいています。今年度はこのふれあい祭りの会場に新たに「入会ブース」を設置し、入会拡大につなげていきます。

あじさいの会が実施している街頭啓発活動では、多くの市民に声掛けをする機会となっており地道に継続して活動することで会員拡大につなげていきます。

また、ホームページの活用により、より広範囲に伊達市シルバーの活躍を周知しセンター事業のPRに努めます。

(3) 独自事業

アロニアの育成作業及び販売は、事業成果が上がらないため今年度から一時休止することになりました。腐葉土については有珠地区の会員だけでは手が回らないことから広く会員に声をかけるとともに引き続き作業工程の効率化を図っていきます。

(4) 会員の技能向上と安心生活

新規入会会員の高齢化が進んでいる中で、地域社会からのニーズも多様化しており技術向上はかせません。技術の向上は会員独自のものではなく、シルバーの品質であり、お客様の喜びにつながることを会員が理解してもらえるよう各種講習会を計画します。

疾病の早期発見が継続就業に繋がります。会員自らが積極的に健康診断を受けることを奨励するとともに、保健師等による高齢者向け健康講座を開催し、会員ひとりひとりの安心生活を支援します。

(5) 安全適正就業対策

就業にあたっては、安全かつ適正な就業を第一に行うこととしており、安全・適正就業基準の遵守、安全サポートなど、無事故を目標とした取組を継続して行っています。また、業務ごとの作業手順の標準化により会員が迷わずに安全な方向に進める道づくりを検討します。

新規受注にあたっては、職員自らが事前に発注者宅を訪問・下見をし、仕事の内容や就業形態等を確認してから会員への提供に努める等会員の安全かつ適正な就業の確保に努めます。

高齢者が起因する交通事故について関係機関と連携して機会教育を実施していくとともに、運転時には運転に集中する「ながら運転の禁止」を全会員に徹底させます。

(6) 会員の拡大

企業の定年延長や高齢者雇用等はシルバーにとって良い風向きとは言えない状況ですが、顧客のニーズをつかみ会員とマッチングさせることで就業の機会を拡大させるとともに、関係機関との連携を深め効果的な広報によりセンター事業の積極的なPRを行います。会員の広報誌「ふれあい」は例年どおり年3回発行します。

また、年2回のチラシの発行により、会員の募集、就業内容の周知を行い、就業機会の拡大、事業内容の紹介などシルバー組織、魅力などを発進していきます。

(7) 地区組織の活性化

年3回開催される「地区会議」の開催時期を効率の良い時期に2年間かけて修正していきます。地区会議の報告を編集して会員等が抱えている諸問題等の早期把握を行い適時適切に処理をしていきます。また他地区との交流の場として「合同地区会議」の開催を推奨し地域の活性化を目指します。

(8) 女性あじさいの会

既存の行事を継続して実施します。奉仕活動では施設からの要望が多い「ウエス」作りを行います。また、女性向け文化活動として「調理実習」や「フラワーアレンジメント」などの開催を検討して会員のみならず広く市民にも声をかけていきます。

伊達市環境衛生が実施する「あおぞらフリーマーケット」に出展し市民の方たちと協力してリサイクル活動を推進しつつシルバーの活動をPRすることで、女性会員の拡大につなげていきます。

あじさいの会の更なる充実により魅力あるシルバーづくりを目指すとともに女性会員の拡大につなげます。

(9) シルバーボランティア（奉仕活動）

地域との連携を深めるとともに会員自ら意識を改革し会員同士の絆を深める機会としての活動を継続して実施していきます。今年度は小学生のために通学路にストップマークをつける活動の他、台風後の海岸清掃など「必要とされる時に必要な活動」を実施していきます。

(10) 福祉・家事援助推進事業

伊達市から委託をうけ実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」は身体介護のない比較的軽易な仕事であることから、主に女性会員の就業場所として拡大しています。益々ニーズが高まる中、シルバー就業のメインとして期待されています。

(11) 有害獣駆除業務

特定外来生物「アライグマ」による作物の食害が広がっており、伊達市では農家や自治体のみならず、近年では家庭菜園での被害が多発しています。昨年まで市役所職員が対応していましたが今年度からその一部をシルバー人材センターで請負うことになりました。繁殖力が高い動物なだけに一刻も早い対応が必要でシルバーの迅速な対処に期待が向けられています。

(12) 第三次中長期計画

平成27年度から実施している本計画について、第7次伊達市総合計画や全シ協会員100万人達成計画等を念頭に、社会変貌に沿った実現性のある計画への見直しの必要性を検討していきます。

(13) 新型コロナウイルス

世界中を震撼させている「新型コロナウイルス」ですが、伊達市シルバーの運営にも影響が出ています。本来実施すべき会議が開催されなかったり、会員の就業形態にも細心の注意をはらい、不特定多数が集まる場所への就業をキャンセルする等の措置を講じています。終息の兆しが見えないなかでの運営となりますが、今後も高齢者の団体であることを踏まえ、時期を失することなく早めの対応をとることで伊達市の感染防止策に協力していきます。

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	176,550,000	174,614,000	1,936,000
受取配分金	150,500,000	148,400,000	2,100,000
受取材料費等	14,050,000	13,800,000	250,000
受取事務費	12,000,000	12,414,000	△ 414,000
労働者派遣事業等受託収益	747,000	867,000	△ 120,000
労働者派遣事業受託収益	747,000	867,000	△ 120,000
介護予防・日常生活支援総合事業収益	1,630,000	1,850,000	△ 220,000
介護予防・日常生活支援総合事業費収益	1,467,000	1,663,000	△ 196,000
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	163,000	187,000	△ 24,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	150,000	170,000	△ 20,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	150,000	170,000	△ 20,000
受取会費	1,000,000	1,000,000	0
正会員受取会費	594,000	594,000	0
特別会員受取会費	6,000	6,000	0
賛助会員受取会費	400,000	400,000	0
受取補助金等	29,339,000	29,339,000	0
受取連合交付金	14,339,000	14,339,000	0
受取市(区)町村補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	105,000	21,000	84,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	104,000	20,000	84,000
経常収益計	209,521,000	207,861,000	1,660,000
(2) 経常費用			
事業費	206,136,000	203,821,000	2,315,000
支払配分金	151,300,000	149,300,000	2,000,000
支払材料費等	14,050,000	13,800,000	250,000
給料手当	22,295,000	21,157,000	1,138,000
法定福利費	3,759,000	3,857,000	△ 98,000
退職給付費用	1,407,000	1,675,000	△ 268,000
福利厚生費	77,000	80,000	△ 3,000
会議費	125,000	120,000	5,000
旅費交通費	1,048,000	836,000	212,000
通信運搬費	1,689,000	933,000	756,000
減価償却費	56,000	56,000	0
什器備品費	0	210,000	△ 210,000
消耗品費	819,000	635,000	184,000
修繕費	0	30,000	△ 30,000

科目	予算額	前年度予算額	増減
印刷製本費	1,590,000	1,118,000	472,000
光熱水料費	712,000	688,000	24,000
賃借料	3,187,000	3,157,000	30,000
保険料	1,385,000	1,358,000	27,000
諸謝金	35,000	20,000	15,000
租税公課	115,000	75,000	40,000
委託費	2,346,000	4,614,000	△ 2,268,000
研修費	60,000	9,000	51,000
支払手数料	57,000	67,000	△ 10,000
雑費	24,000	26,000	△ 2,000
管理費	3,636,000	4,100,000	△ 464,000
役員報酬	1,115,000	1,398,000	△ 283,000
給料手当	126,000	125,000	1,000
法定福利費	22,000	23,000	△ 1,000
退職給付費用	2,000	1,000	1,000
福利厚生費	15,000	15,000	0
会議費	72,000	72,000	0
役員等旅費交通費	187,000	249,000	△ 62,000
通信運搬費	11,000	25,000	△ 14,000
消耗品費	50,000	60,000	△ 10,000
光熱水料費	5,000	5,000	0
賃借料	161,000	171,000	△ 10,000
保険料	85,000	85,000	0
租税公課	20,000	26,000	△ 6,000
支払負担金	265,000	292,000	△ 27,000
委託費	777,000	764,000	13,000
支払手数料	35,000	35,000	0
支払利息	103,000	103,000	0
雑費	585,000	651,000	△ 66,000
経常費用計	209,772,000	207,921,000	1,851,000
当期経常増減額	△ 251,000	△ 60,000	△ 191,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却(除却)損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 251,000	△ 60,000	△ 191,000
一般正味財産期首残高	9,802,150	9,862,150	△ 60,000
一般正味財産期末残高	9,551,150	9,802,150	△ 251,000
Ⅱ 正味財産期末残高	9,551,150	9,802,150	△ 251,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
特定資産取崩収入	0	2,000	△ 2,000
退職給付引当資産取崩収入	0	2,000	△ 2,000
投資活動収入計	0	2,000	△ 2,000
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
特定資産取得支出	162,000	716,000	△ 554,000
退職給付引当資産取得支出	162,000	716,000	△ 554,000
投資活動支出計	162,000	716,000	△ 554,000

2. 借入金限度額

令和2年度における短期借入金限度額は、5,000千円とする。

3. 事業収益増加に連動する費用の特例

受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り、予算額を超えて執行することができる。

令和2年度 収支予算書内訳表
 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			その他事業 会計	法人会計	合計
	シルバー人材 センター事業		計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受託事業収益	173,519,000	0	173,519,000	0	3,031,000	176,550,000
受取配分金	150,500,000		150,500,000			150,500,000
受取材料費等	14,050,000		14,050,000			14,050,000
受取事務費	8,969,000		8,969,000		3,031,000	12,000,000
労働者派遣事業等受託収益	747,000	0	747,000	0	0	747,000
労働者派遣事業受託収益	747,000		747,000			747,000
介護予防・日常生活支援総合事業収益	1,630,000	0	1,630,000	0	0	1,630,000
介護予防・日常生活支援総合事業費収益	1,467,000		1,467,000			1,467,000
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	163,000		163,000			163,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	150,000	0	150,000	0	0	150,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	150,000		150,000			150,000
受取会費	500,000	0	500,000	0	500,000	1,000,000
正会員受取会費	297,000		297,000		297,000	594,000
特別会員受取会費	3,000		3,000		3,000	6,000
賛助会員受取会費	200,000		200,000		200,000	400,000
受取補助金等	29,339,000	0	29,339,000	0	0	29,339,000
受取連合交付金	14,339,000		14,339,000			14,339,000
受取市(区)町村補助金	15,000,000		15,000,000			15,000,000
雑収益	0	0	0	0	105,000	105,000
受取利息	0		0		1,000	1,000
雑収益	0		0		104,000	104,000
経常収益計	205,885,000	0	205,885,000	0	3,636,000	209,521,000
(2) 経常費用						
事業費	206,136,000	0	206,136,000	0		206,136,000
支払配分金	151,300,000		151,300,000			151,300,000
支払材料費等	14,050,000		14,050,000			14,050,000
給料手当	22,295,000		22,295,000			22,295,000
法定福利費	3,759,000		3,759,000			3,759,000
退職給付費用	1,407,000		1,407,000			1,407,000
福利厚生費	77,000		77,000			77,000
会議費	125,000		125,000			125,000
旅費交通費	1,048,000		1,048,000			1,048,000
通信運搬費	1,689,000		1,689,000			1,689,000
減価償却費	56,000		56,000			56,000
什器備品費	0		0			0
消耗品費	819,000		819,000			819,000
印刷製本費	1,590,000		1,590,000			1,590,000

科目	公益目的事業会計			その他事業 会計	法人会計	合計
	シルバー人材 センター事業		計			
光熱水料費	712,000		712,000			712,000
賃借料	3,187,000		3,187,000			3,187,000
保険料	1,385,000		1,385,000			1,385,000
諸謝金	35,000		35,000			35,000
租税公課	115,000		115,000			115,000
委託費	2,346,000		2,346,000			2,346,000
研修費	60,000		60,000			60,000
支払手数料	57,000		57,000			57,000
雑費	24,000		24,000			24,000
管理費					3,636,000	3,636,000
役員報酬					1,115,000	1,115,000
給料手当					126,000	126,000
法定福利費					22,000	22,000
退職給付費用					2,000	2,000
福利厚生費					15,000	15,000
会議費					72,000	72,000
役員等旅費交通費					187,000	187,000
通信運搬費					11,000	11,000
消耗品費					50,000	50,000
光熱水料費					5,000	5,000
賃借料					161,000	161,000
保険料					85,000	85,000
租税公課					20,000	20,000
支払負担金					265,000	265,000
委託費					777,000	777,000
支払手数料					35,000	35,000
支払利息					103,000	103,000
雑費					585,000	585,000
経常費用計	206,136,000	0	206,136,000	0	3,636,000	209,772,000
当期経常増減額	△ 251,000	0	△ 251,000	0	0	△ 251,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
退職給付引当金戻入益	0		0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却(除却)損			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 251,000	0	△ 251,000	0	0	△ 251,000
一般正味財産期首残高	9,729,350		9,729,350		72,800	9,802,150
一般正味財産期末残高	9,478,350	0	9,478,350	0	72,800	9,551,150
II 正味財産期末残高	9,478,350	0	9,478,350	0	72,800	9,551,150

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（1）資金調達の見込みについて

配分金支払等に充てる運転資金として、伊達信用金庫より、当該事業年度末日を返済期日に、5,000千円の借入を予定しております。

（2）設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	172,464,000	2,150,000	174,614,000
受取配分金	145,800,000	2,600,000	148,400,000
受取材料費等	15,000,000	△ 1,200,000	13,800,000
受取事務費	11,664,000	750,000	12,414,000
労働者派遣事業等受託収益	817,000	50,000	867,000
労働者派遣事業受託収益	817,000	50,000	867,000
介護予防・日常生活支援総合事業収益	0	1,850,000	1,850,000
介護予防・日常生活支援総合事業費収益	0	1,663,000	1,663,000
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	0	187,000	187,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	0	170,000	170,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	0	170,000	170,000
受取会費	1,000,000	0	1,000,000
正会員受取会費	594,000	0	594,000
特別会員受取会費	6,000	0	6,000
賛助会員受取会費	400,000	0	400,000
受取補助金等	29,339,000	0	29,339,000
受取連合交付金	14,339,000	0	14,339,000
受取市(区)町村補助金	15,000,000	0	15,000,000
雑収益	111,000	△ 90,000	21,000
受取利息	1,000	0	1,000
雑収益	110,000	△ 90,000	20,000
経常収益計	203,731,000	4,130,000	207,861,000
(2) 経常費用			
事業費	200,348,000	3,473,000	203,821,000
支払配分金	145,800,000	3,500,000	149,300,000
支払材料費等	14,300,000	△ 500,000	13,800,000
給料手当	21,906,000	△ 749,000	21,157,000
法定福利費	3,834,000	23,000	3,857,000
退職給付費用	1,753,000	△ 78,000	1,675,000
福利厚生費	79,000	1,000	80,000
会議費	120,000	0	120,000
旅費交通費	1,086,000	△ 250,000	836,000
通信運搬費	933,000	0	933,000
減価償却費	56,000	0	56,000
什器備品費	100,000	110,000	210,000
消耗品費	585,000	50,000	635,000
修繕費	0	30,000	30,000

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額
印刷製本費	897,000	221,000	1,118,000
光熱水料費	688,000	0	688,000
賃借料	3,157,000	0	3,157,000
保険料	1,342,000	16,000	1,358,000
諸謝金	20,000	0	20,000
租税公課	35,000	40,000	75,000
委託費	3,564,000	1,050,000	4,614,000
研修費	0	9,000	9,000
支払手数料	67,000	0	67,000
雑費	26,000	0	26,000
管理費	3,860,000	240,000	4,100,000
役員報酬	1,398,000	0	1,398,000
給料手当	125,000	0	125,000
法定福利費	23,000	0	23,000
退職給付費用	0	1,000	1,000
福利厚生費	15,000	0	15,000
会議費	72,000	0	72,000
役員等旅費交通費	379,000	△ 130,000	249,000
通信運搬費	25,000	0	25,000
消耗品費	60,000	0	60,000
光熱水料費	0	5,000	5,000
賃借料	118,000	53,000	171,000
保険料	85,000	0	85,000
租税公課	20,000	6,000	26,000
支払負担金	292,000	0	292,000
委託費	692,000	72,000	764,000
支払手数料	35,000	0	35,000
支払利息	100,000	3,000	103,000
雑費	421,000	230,000	651,000
経常費用計	204,208,000	3,713,000	207,921,000
当期経常増減額	△ 477,000	417,000	△ 60,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却(除却)損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 477,000	417,000	△ 60,000
一般正味財産期首残高	9,142,021	720,129	9,862,150
一般正味財産期末残高	8,665,021	1,137,129	9,802,150
II 正味財産期末残高	8,665,021	1,137,129	9,802,150

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予算現額
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
特定資産取崩収入	0	2,000	2,000
退職給付引当資産取崩収入	0	2,000	2,000
財政運営資金積立資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	2,000	2,000
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
特定資産取得支出	793,000	△ 77,000	716,000
退職給付引当資産取得支出	793,000	△ 77,000	716,000
財政運営資金積立資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	793,000	△ 77,000	716,000

2. 借入金限度額

令和元年度における短期借入金限度額は、5,000千円とする。

3. 事業収益増加に連動する費用の特例

受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り、予算額を超えて執行することができる。

報告第4号

規則の変更 (変更した箇所のみ報告、改正規則は、規則集を作成し会員への配布を検討する。)

2 役員の報酬等及び費用に関する規程

第2条第3項 「いかんを問わない。」の後に「ただし、」を加える。

第2条第4項 「経費をいう。」を「経費をいい、」に変更する。

別表2

- ・「理事長」を「副理事長(ただし、理事長の代理業務を実施する場合)」とする。
- ・「理事長、副理事長(ただし、理事長の代理業務を実施する場合)の行「1人あたり」を加える。「理事・監事」の行、上段「1人あたり 3,000円」、下段「理事会出席1人あたり 3,500円」に変更する。

3 役員等費用弁償規則

第2条 「次の通り」を「次のとおり」に変更する。

第2条第2項 「招集・成立」を「招集及び成立」に変更する。

第2条第4項 「その他、事務規定」を「その他、事務費規程」に変更する。

第5条 表題「(規則の改廃)」を「(委任)」に変更する。

「この規則の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。」を「この規則の執行について必要な事項は、理事会において決定し総会に報告するものとする。」に変更する。

第5条の次に第6条を加える。

第6条 表題「(改廃)」 第6条 この規則の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。」を加える。

4 会員就業規約

題名 「会員就業規約」を「会員就業規則」に変更する。

第1条 「この規約は」を「この規則は」に変更する。

第8条第5号 「業務上知り得た機密事項」を「業務上知り得た個人情報等」に変更する。

第12条 「約款の定めるところにより、補償される」を「約款の定める範囲で、補償する」に変更する。

第13条 「約款の定めるところにより、補償される」を「約款の定める範囲で、補償する」に変更する。

第15条 「この規約の」を「この規則の」に変更する。

第16条 「この規約の」を「この規則の」に変更する。

附則 「この規約は」を「この規則は」に変更する。

5 配分金規約

題名 「配分金規約」を「配分金規程」に変更する。

第6条 「この規約の」を「この規程の」に変更する。

第7条 「この規約の」を「この規程の」に変更する。

附則 「この規約は」を「この規程は」に変更する。

6 会費規程

第2条第1号 「正特会員の会費は」の次に「年額」を加える。

「但し」を削除する。

「年度途中の正会員については定款第6条に基づき」を「年度途中から入会した正会員については」に変更する。

第6条 表題 「(委任)」を「(会費の返金)」に変更する。

第6条 全文を「正特会員が年度の途中で退会する場合、納入した会費は返金しない」に変更する。

第7条 表題 「(規程の改廃)」を「(委任)」に変更する。

第7条 全文を「この規程の実施に関し必要な事項は理事長が決定する。」に変更する。

追加 第7条の次に第8条を加える。

第8条 この規程の改廃は、理事会において決定し、総会に報告する。

8 理事会運営規則

追加 第2条第2項の次に第3項を加える。

第2条 3項 理事会に事務局を置き、センターの事務局長がその事務にあたる。

第5条 表題 「(役員会)」を「(三役会・部会長会)」に変更する。
第5条 「常務理事の三役によって構成される常任理事会(三役会)及び部会長会を置くことができる」を「常務理事によって構成される三役会及び三役会に部会長を加えた部会長会を置くことができる」に変更する。
「ただし、」以降を削除する。

追加 第5条に2項を加える。

第5条 2項 三役会及び部会長会は、理事会運営の円滑化を図るため理事会に上程する事項に関する事前準備とし、理事会決議を代替するものではない。

第9条 「理事会の議長は」の次に「定款第29条の規定により」を加える。

第11条 「(法定事項)」を「(1) 法定事項」に変更する。
「(その他)」を「(2) その他」に変更する。

第15条 表題 「(事務局)」を「(委任)」に変更する。
全文を「この規則の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。」に変更する。

第16条 表題 「(補則)」を「(改廃)」に変更する。
全文を「この規則の改廃は、理事会において決定し総会に報告する。」に変更する。

第17条 削除

9 理事会・部会運営要項

第2条 「総務部会」の前に「部会は、」を加える。

第3条 全文を「理事は、いずれかの部会において業務を行う。」に変更する。

追加 第6条の次に「第7条、第8条」を加える。

第7条 表題(委任)第7条 この要綱の執行について必要な事項は、理事長が定める。

第8条 表題(改廃)第8条 この要綱の改廃は、理事会において決議する。

11 地区長の役割に関する規則

廃止 規則(条文形式)になっていないため廃止する。

12 職群班組織設置要綱

第7条 「理事長が決める。」を「理事長が定める。」に変更する。

13 職員就業規則

第1条 「の職員(正職員という)」を「の雇用期間に定めのない職員(以下「職員」という。)」に変更する。

第2条 「センターに採用された者」を「センターに採用された職員」に変更する。

第2条2項 全文を「センターは、この規則に定める労働条件により職員に就業させる義務を負う。
また、職員は、この規則を遵守しなければならない。」に変更する。

第5条 6号 「セクシャルハラスメント」を「セクシャルハラスメント等」に変更する。

第6条 2項 全文を「職員の任免は理事長が行う。」に変更する。

追加 2項の次に「3項」を加える。

第6条 3項 センターへの就職を希望する者には、次の各号に掲げる書類を提出させるものとする。

第6条 3項4号 「住民票」を「住民票記載事項証明書」に変更する。

第7条 「次に掲げる」を「次の各号に掲げる」に変更する。

第8条 「採用の日から起算して3か月以内の試用期間を設けるものとする。」を「採用した日から3か月間を試用期間とする。」

追加 第8条の次に「第8条の2」を加える。

第8条の2表題(定年)職員の定年は満60歳とする。

第9条 2項 全文を「日曜日及び土曜日は、休養日とし、勤務しないものとする。ただし、理事長は、業務上特に必要がある場合、事務局長と協議をし日曜日及び土曜日に職員を勤務させることができる。この場合事務局長は、あらかじめ振り返る日を指定するものとする。」に変更する。

第9条 3項 全文を「職員の通常の日課は、次のとおりとする。始業午前8時50分 休憩時間正午から午後0時45分 終業午後5時15分」に変更する。

追加 第9条3項の次に「4項、5項」を加える。

第9条 4項 勤務時間中に業務に支障のない場合、午前に15分間及び午後に15分間の休息時間を置くことが

できる。この場合休息時間は、勤務時間に含まれるものとする。

第9条 5項 理事長は、センターの業務上必要があると認めた場合、事務局長と協議し、1日の勤務時間の範囲において、始業時刻及び終業時刻を変更することができる。

第10条 削除

第11条 1号 「ただし、第9条第2項ただし書きを除く」を削除する。

第12条 冒頭に「事務局長は、」を加える。

追加 第13条の次に「第13条の2」を加える。

第13条の2表題(休暇)職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇とする。

第14条 全文を「職員の年次有給休暇（以下「有給休暇」という。）は、1の年ごとにおける休暇とする。」に変更する。

第14条 2項 全文を「職員の有給休暇の日数は、勤務1月につき2日とする。」に変更する。

第14条 3項 全文を「職員の有給休暇の累計、使用日数及び残日数は、毎年3月31日に計算する。この場合、20日を超える残日数は切り捨てる。

(1) 前項の勤務1月は、各月における勤務日数がその月の15日以上であるときは1月として計算し、15日に満たないときはこれを切り捨てる。

(2) 前号の勤務日数の計算において、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、代休日、休暇（無給休暇を除く。）休養日その他事務局長が別に定める事由により勤務しなかった期間は、勤務したものとみなす。」に変更する。

第14条 4項 全文を「有給休暇は、1日を単位とする。ただし特に必要があると認められるときは、1時間を単位とすることができる。この場合において、事務局長は、職務の運営に支障がある場合を除き、これを承認しなければならない。

追加 第14条の次に「第14条の2」を加える。

第14条の2 職員の病気休暇は、負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇とする。

(1) 就業上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤により負傷し、若しくは疾病にかかった場合
(2) 健康診断を行った医師から、健康に異常又は異常を生ずるおそれがあると認められたことによる措置を受けた場合

2 病気休暇の期間は、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間とする。ただし、次に掲げる場合以外の場合における病気休暇（以下この条において「特定病気休暇」という。）の期間は、次に掲げる場合における病気休暇を使用した日その他の事務局長が定める日（以下この条において「除外日」という。）を除いて連続して30日を超えることはできない。

3 前項ただし書、次項及び第5項の規定の適用については、連続する8日以上期間の特定病気休暇を使用した職員が、除外日を除いて連続して使用した特定病気休暇の期間の末日の翌日から、1回の勤務に割り振られた勤務時間の全てを勤務した日の日数が20日に達する日までの間に再度の特定病気休暇を使用したときは、当該再度の特定病気休暇の期間と直前の特定病気休暇の期間は連続しているものとみなす。

4 使用した特定病気休暇の期間が除外日を除いて連続して30日に達した場合において、30日に達した日後においても引き続き負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、第2項ただし書きの規程にかかわらず、当該30日に達した日の翌日以後の日にあいても、当該特定負傷等に係る特定病気休暇を承認することができる。この場合において、特定負傷等の日以後における特定病気休暇の期間は、除外日を除いて連続して30日を超えることはできない。

5 使用した特定病気休暇の期間が除外日を除いて連続して30日に達した場合において、30日に達した日の翌日から実勤務日数が20日に達する日までの間に、その症状等が当該特定病気休暇の期間における特定病気休暇に係る負傷又は疾病の症状等と明らかに異なる負傷又は疾病のため療養する必要が生じ、勤務しないことがやむを得ないと認めたときは、第2項ただし書の規定に関わらず、当該負傷又は疾病に係る特定病気休暇を承認することができる。この場合において、

当該特定病気休暇の期間は、除外日を除いて連続して30日を超えることはできない。

6 療養期間中の休養日、休日、代休日その他の病気休暇の日以外の勤務しない日は、第2項ただし書及び第3項までの規定の適用については、特定病気休暇を使用した日のみとする。

7 病気休暇については、理事長の承認を受けなければならない。

第18条 「第2条第1項に規定する職員のうち、」を削除する。

削除 第18条4項1号を削除する。

第24条 「別に定めるところによる。」を「別に定める。」に変更する。

第29条 2号 全文を「定年に達した日の属する年度末」に変更する。

第29条の2 全文を「定年により退職した職員が、引き続き雇用されることを希望するときは、原則として再雇用する。」に変更する。

第43条 「遺族又は職員の死亡当時その」を「職員の」に変更する

第47条 「必要事項」を「必要な事項」に変更する。

14 嘱託職員及び臨時職員就業規則

第1条 「嘱託職員及び臨時職員」の次に「(以下「職員」という。)」を加える。

「定めることを目的とする。」を「定める。」に変更する。

第2条 「第4条の定めるところにより、」を削除する。

第2条 2項 全文を「職員は、1年を超えない期間を定めて雇用される者をいう。」に変更する。

追加 第2条第2項の次に第「3項、第4項」を追加する。

第2条 3項 雇用の更新は70歳に達する日の属する年度の末日までの期間を限度とする。

第2条 4項 前項の更新は、理事長が決定する。

第3条 「嘱託職員及び臨時職員(以下「職員」という。)は、」を「職員は、」に変更する。

第5条 2項 「異動」を「変更」に変更する。

追加 第5条の次に第5条の2を加える。

第5条の2表題 (試用期間)新たに採用された職員は、採用の日から起算して3か月を試用期間とする。

第5条の2 2項 職員は、前項の試用期間中において、職員としてふさわしくないと認められた場合は解雇されることがある。

第7条 表題 表題及び全文を、「(勤務日数及び勤務時間)嘱託職員の勤務日数は、月16日以上とする。」に変更する。

第7条 2項 全文を「臨時職員の勤務日数は月15日以上、正職員の年度勤務日数を月で除した日数に4分の3を乗じた日数以下の日数とする。」に変更する。

追加 第7条2項の次に「3項、4項」を加える。

第7条 3項 職員の勤務時間及び休日・休憩時間は、正職員の例による。

第7条 4項 職員の1日の勤務時間は5時間30分から8時間とする。

削除 第12条2項を削除する。

追加 第12条7項の次に「8校」を加える。

第12条 8項 通勤手当は、正規職員の規程に準じて支給する。その際日額換算とし、出勤した日数に応じて支給する。

15 職員給与規程

追加 第12条に2項を加える

第12条 2項 試用期間中の職員が業務外の傷病により休職した場合は、30日を超えない範囲で、平均賃金額を支給する。

17 職員の任免及び定年に関する規程

廃止 この規程の条項は、他の規則等に盛り込まれているため「廃止」する。

18 退職金に関する規程

第1条 「定めることを目的とする。」を「定める。」に変更する。

第2条 「嘱託職員は除く。」を「嘱託職員及び臨時職員は除く。」に変更する。

第3条 「退職事由、勤続期間及び退職の日の属する期間区分に応じた」を削除する。

第3条 3項 全文を「嘱託職員の退職金は、採用されたときの給与1か月分を積立し、その額とする。」に変更

する。

- 第5条 2項 「勤続年数の1年未満は、」を「勤続年数の月単位の算出は、」に変更する。
第9条 「意見を徴取」を「意見を聴取」に変更する。
「理事会において決定する」を「理事会において決定し、総会に報告する」に変更する。

19 事務規程

- 題名 「事務規程」を「事務規則」に変更する。
第1条 「この規程は」を「この規則は」に変更する。
第5条 「口頭をもって」を「口頭で」に変更する。
第6条 「除くほか」を「除き」に変更する。
「その決定すべき事案をおおむね別表第1のとおりとし、その細目は別に定める。」を「おおむね別表第1のとおりとする。」に変更する。

20 財務規程

- 第55条 「必要事項は、理事長が決める。」を「必要な事項は、理事長が決める。」に変更する。

21 印章規程

- 第9条 「必要事項は、理事長が決める。」を「必要な事項は、理事長が決める。」に変更する。

22 表彰規程

- 第3条 「前条の表彰は、次の基準に基づいて行うものとする。」を「表彰は、次の基準に基づいて行う。」に変更する。
追加 第3条に2項を加える。
第3条 2項 前項1号の基準日は、前年6月1日から当年5月31日までに基準に達した者とする。
第6条 表題 (委任)
第6条 「この規程の改廃は理事会において行う。」を「この規程の執行について必要な事項は、理事長が決める。」に変更する。
追加 第6条の次に第7条を加える。
第7条 表題 (改廃)この規程の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。
削除 附則 4を削除する。

23 安全適正就業委員会運営要項

- 題名 「安全適正就業委員会運営要項」を「安全及び適正就業委員会運営要項」に変更する。
第2条 1号 「安全適正就業」を「安全及び適正就業」に変更する。
第2条 2号 「安全適正就業」を「安全及び適正就業」に変更する。
追加 第2条6号の次に「7号」を加える。
第2条 7号 車両運行管理に関すること。
追加 第6条の次に「第6条の2」を加える。
第6条の2表題 (運行管理者)センターの車両を統括するため、運行管理者を置き事務局長がこれにあたる。
第10条 表題 「(改廃)」を「(委任)」に変更する。
第11条 「この規則の改廃は理事会の議決事項とする。」を「この規程の執行について必要な事項は、理事長が決める。」に変更する。
追加 第11条の次に「第12条」を加える。
第12条 表題 (改廃)この規程の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。

24 安全就業基準

- 第3条 8号 「帰宅するまでは仕事のうち、」を削除する。
第3条 9号 全文を「健康な状態で就業できるよう、常に心がけること。」に変更する。
第4条 「会員は、庭木剪定、塗装、清掃等の作業に従事する場合は、」を削除する。
第5条 2項 「前項のほか安全面で保護する必要がある」を削除する。
第6条 表題 表題を「(交通事故防止)」に変更する。
第6条 全文を「会員は、就業時のみならず、仕事場への往復時も、交通ルールを守るとともに交通事故防止に努めなければならない。」に変更する。
第6条 2項 「交通ルールを守るとともに黄色の帽子及び腕章を着用するなど交通事故に注意し、」を「交通ルー

ルを守るとともに適切な服装及び装具を着用し」に変更する。

第9条 2項 「定期点検を実施しなければならない。」を「不具合が発生した場合には直ちに作業を中止すること。」に変更する。

第9条 3項 全文を「会員は、センターの器具を使用する場合は、事前に借用簿に記入するとともに、使用中に不良箇所を発見したときは、使用を中止し直ちに事務所に報告しなければならない。」に変更する。

第11条 全文を「会員は、就業中及び自宅から就業場所への往復時にけがをしたときは、直ちに事務所に報告しなければならない。」に変更する。

追加 第12条の次に「第13条、第14条」を追加する。

第13条 表題 (委任)この基準に定めるものの他、必要な事項は理事長が定める。

第14条 表題 (改廃)の基準の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。

25 安全表彰規程

第2条 全文を「表彰は各種保険の適用や賠償金の支払いが3事業年度以上なく、安全適正就業委員会が無事故と判断した地区に対して行う。」に変更する。

削除 1項、2項を削除する。

第5条 表題 表題を「(委任)」に変更する。

第5条 全文を「この規程執行について必要な事項は、理事長が定める。」に変更する。

追加 第5条の次に第6条を加える。

第6条 表題 (改廃)この規程の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。

26 自動車使用貸出要綱

第1条 全文を「会員は、センターの車両を使用する場合、運行管理者に許可を得るとともに運行管理者の指示に従うこと。」に変更する。

第2条 全文を「運転者は、法令に基づく運転責任を負う。」に変更する。

追加 第2条に「2項」を加える。

第2条 2項 センターの車両を無断で運転したり、法令違反による事故賠償については全額運転者負担とする。

第5条 全文を「会員は、車両を使用した場合、自動車使用日誌に使用状況を記入するとともに、車両を所定の場所に保管する。」に変更する。

第6条 「別に」を削除する。

追加 第6条の次に「第7条」を加える。

第7条 この要綱の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。

27 就業期限の設定に関する基準

削除 第6条を削除する。

削除 第7条3項を削除する。

追加 第8条 表題

第8条 表題 (委任)

第9条 表題 表題「(基準の改廃)」を「(改廃)」に変更する。

第9条 「決定する。」を「決定し総会に報告するものとする。」に変更する。

附則 附則の全部を削除し、「この基準は、平成16年4月1日より施行する。平成24年4月27日改正平成24年4月1日から適用」に変更する。

28 委託費支給基準

第5条 「委託費について」を削除する。

30 講師謝金支給基準

第1条 「各種講習会・研修会等」以下を「各種講習会及び研修会等（以下「講習等」という。）に招聘する講師謝金の支給基準について定める。」に変更する。

第2条 全文を「講師謝金は、講師及びその補助をする者に支給することができる。」に変更する。

第3条 全文を「講習等終了後、延滞無く本人に支払うものとする。」に変更する。

第4条 全文を「講師謝金の支給算出基準は、次の各号のとおりとする。」に変更する。

第4条 1号 全文を「特に専門性の高い免許及び資格等（以下「資格等」という。）を有する医師、弁護士、会計士等がその資格等に関する講習等を実施した場合、2時間以内、1回当たり20,000円～

50,000円の範囲内で理事長が理事会の承認を得て支給する。」に変更する。

第4条 2号 全文を「一般の技能資格を有するもの及び会員が実施した場合、2時間以内、1回当たり5,000円～30,000円の範囲内で理事長が理事会の承認を得て支給する。」に変更する。

第4条 3号 全文を「補助をする者の場合、その講師の謝金の2分の1以内の範囲内で理事長が理事会の承認を得て支給する。」に変更する。

第5条 「講習・研修会等」を「講習等」に変更する。

第6条 「理事会で定める。」を「理事長が定める。」に変更する。

第7条 表題 表題「(規程の改廃)」を「(改廃)」に変更する。

第7条 全文を「この基準の改廃は、理事会において決定する。」に変更する。

31 慶弔見舞等の基準

第2条 別表 別表を次のように変更する。

別表

種別	範囲	金額	備考
結婚	会員及び役職員	10,000円	
入院	会員及び役職員	5,000円	入院30日以上(年1回)
火災	会員及び役職員の家		その都度理事会で決定する。
死亡	会員・職員及びその配偶者、推進員、賛助会員	10,000円	○会員・職員及び配偶者:香典の他に弔電及び楠玉を贈る ○推進員、賛助会員:香典を贈る
死亡	他センター役員及びその他必要と認める者		香典の他に弔電及び生花等は理事長が決定する。

※ 慶弔見舞等はすべて理事長名で行う。

追加 第3条の次に「第4条」を加える。

第4条 表題 (改廃)この基準の改廃は、理事会において決定する。

32 あじさいの会会則

第6条 5 条文末に「ただし、複数の地区を代表する場合は、その地区で協議して選出する。」を加える。

追加 第12条の次に「第13条、第14条」を加える。

第13条 (委任)この会則に定めるものの他、必要な事項は理事長が定める。

第14条 (改廃)の会則の改廃は、理事会において決定し、総会に報告するものとする。

33 理事及び監事候補者選考要綱

第1条 「定めるねりとする。」を「定める。」に変更する。

第2条 2項 全文を「委員会は、正会員及び特別会員の中から理事及び監事にふさわしい候補者を選考し、これを理事会に推薦するものとする。」に変更する。

追加 第2条2項の次に3項を加える。

第2条 3項 前項の正会員及び特別会員の他、センターの事業運営に必要と認める知識及び経験を有する者も対象とすることができる。

第3条 「次の基準により」を「次により」に変更する。

第3条 2項 「構成員は」を削除する。

第4条 「必要事項」を「必要な事項」に変更する。

第5条 「報告するものとする。」を「報告する。」に変更する。

36 入会規約

題名 「入会規約」を「入会及び退会規則」に変更する。

第1条 「この規約は」を「この規則は」に変更する。

「として入会」以下を「の入会及び退会に関する事項について定めるものとする。」に変更する。

第2条 「正会員になろうとする者は、」以下を「入会説明会に参加し、センターの目的、趣旨を理解、賛同し、そのうえで、定款第6条に基づき、様式1の入会申込書に必要事項を記入し、会費を添えて理事会に提出するものとする。」に変更する。

第2条 2項 全文を「正会員入会希望者は、理事会運営規則第11条2により理事長の業務執行により正会員と

- なるが、理事長は直近の理事会で承認を得なければならない。」に変更する。
- 第3条 全文を「特別会員は、理事会の承認を得た日の属する月から会費規程に基づく会費を納入するものとする。」に変更する。
- 第3条 2項 削除する。
- 第4条 「会費規程に基づき会費を納入すること。」を「会費規程に基づく会費を納入するものとする。」に変更する。
- 追加 第4条の次に「第4条の2」を加える。
- 第4条の2 正会員及び特別会員が、定款第8条に定める任意退会する場合は、様式第2による退会届を理事長に提出するものとする。
- 2 賛助会員が退会を希望する場合は、様式第3による退会届を理事長に提出するものとする。
- 第5条 「この規約」を「この規則」に変更する。
- 「必要事項」を「必要な事項」に変更する。必要な事項」に変更する。
- 第6条 「この規約」を「この規則」に変更する。
- 附則 「この規約」を「この規則」に変更する。
- 38 特定個人情報事務取扱規程
- 第45条 表題 表題「(改廃)」を「(委任)」に変更する。
- 第45条 全文を「この規程の執行について必要な事項は、理事長が定める。」に変更する。
- 追加 第45条の次に「第46条」を加える。
- 第46条 表題 (改廃)この規程の改廃は、理事会において決定し、総会に報告する。

新設された規則については、資料集に掲載

13-2 事務局職員労働時間適正管理規則

40 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA運営規程

令和元年度事業報告

概 要

令和元年度は、全国的な少子高齢化が進むなかで会員の拡大に苦慮しました。加齢や病気による退会者が増える一方、一般企業の定年延長や再雇用の推奨等も影響し、入会者が思うように伸びませんでした。

今後も入会者が急増する傾向はみられませんが、北海道シルバー人材センター連合会が実施する厚生労働省高齢者活躍人材育成事業の支援を受け、急激な減少には至らなかったものの、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しいものとなりました。

就業では、暖冬の影響で雪が降らず、除雪の就業が極端に低下しました。また4/四半期には「新型コロナウイルス」が世界中を震撼させ、当センターの運営にも影響が出ましたが受託金額は辛うじて前年を上回ることができました。

当センターの令和元年度の受託事業実績は、受注件数が3,674件で前年比207件の減、受託金額は1億7千400万円で前年比307万円の増となりました。事業実績の詳細は「資料1」のとおりです。

事業の実施内容

就業機会の拡大

受注問い合わせの中には、引っ越しや警備などシルバーでは応じられないものもありお断りする場合がありますが、ただお断りするだけでなく引き受けてくれる業者を紹介することで「親切なシルバー」「気が利くシルバー」を感じていただき将来の顧客拡大に繋げました。

介護予防・生活支援事業は、全国的に活動が本格化しており職業分類や統計にも項目が設けられました。伊達市シルバーでも平成29年度からおもに女性会員向け事業として実施しています。季節に関係なく通年就業の場として魅力あるお仕事ですが、女性会員の減少でせつかくの就業をお断りする状態になっています。また、市内の農家では外来有害獣(アライグマ)による被害が多発しており市役所かシルバーに「有害獣駆除」の相談がきています。こちらはおもに男性会員の就業の場として受けられるよう、資格取得や作業場の整備等を含めて準備を開始しました。令和2年度から就業となります。

会員の技能向上

不用品の処分、軽易な荷物の運搬等おもに一般家庭からのいわゆる「雑務」の依頼も多いことから、「一般家庭業務講習」を2回に分けて開催しました。荷物の移動時の注意点、車両積載時の積載方法等について学び就業事故防止に努めました。

「草刈講習会」「除雪講習会」を開催し会員が安全に就業できるよう技能向上に努めました。

女性「あじさいの会」

女性「あじさいの会」では部外講師による「指ヨガ講習」を開催しました。指は全身とつながっており、その部所を押すことで効果が期待でき、高齢者にも簡単に実践できることが好評でした。

「街頭啓発」「あおぞらフリーマーケット」「音楽の集い」「奉仕活動」などの行事は、会員同士の絆を深めるだけでなく、広く市民にシルバーをご理解いただけるものとなりました。

地区組織

会員が思うように増加しない中、13の地区を全て円滑に機能させることが困難な状態になっています。ある地区では地区長が今年度いっぱい退会するため地区長不在のまま新年度を迎える事態となりました。改めて地区の再編について検討していくとともに、地区組織そのもののあり方についても検討する必要があるようです。

シルバーボランティア

市内3か所の海岸清掃を計画しましたが、雨天のため中止になりました。大滝区内のバス待合所の清掃作業は計画どおり実施しました。また、「だて150年記念事業実行委員会」から「藍の葉」でパステル(画材のひとつ)を作るのに「藍の葉を摘みとってほしい」という依頼があり会員30名がボランティアで収穫しました。このパステルは、小学校を卒業する児童に配られました。

有料職業紹介事業

ハローワーク、企業等の協力を得て就業開拓に努めましたが、センターを通して就業した会員はいませんでした。

安全・適正就業

令和元年度は、昨年度に比べ若干ではありますが事故が減少しました。これは各会員が安全意識をもって就業した成果だと思えます。しかし、中にはもうほんの少し気を配れば事故にはならなかったという事例があり残念です。これからも安全就業委員を中心に根気よく会員一人ひとりに「安全就業の重要性」を理解してもらえ活動が続けていくことが必要です。

会員拡大

会員拡大については機会あるごとに推進してきましたが、なかなか成果が上がりません。ただ令和元年度は、北海道シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」の支援を受け、入会説明会のチラシを新聞広告にしたり、開催場所をセンターから市民活動センターに変更して開催した結果42名の方が説明会にお越しいただき19名が入会しました。「来る人を待つ」のではなく、「積極的に前へ出る」ことで少しでも多くの高齢者が会員になっていただけるよう活動を継続していきます。

【資料目次】

- 資料1 1. 令和元年度月別事業実績
2. 発注者別事業実績
3. 派遣就業実績（北海道シルバー人材センター伊達市事務所分）
4. 就業実人員・就業率
5. 職群別事業実績
6. 福祉・家事・育児サービス事業実績
- 資料2 会務報告
- 資料3 諸会議開催状況（外部開催会議への出席状況を含む）
- 資料4 会員の状況

1. 令和元年度月別事業実績（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

月	会員数	就 業			受注		配分金
		実人員	延実人員	延日人員	件数	金額	
4	328	225	539	2,870	247	13,323,207	12,002,999
5	321	243	998	3,777	440	19,151,590	16,354,649
6	319	242	1,351	3,879	536	20,428,701	16,876,032
7	322	251	1,169	4,020	488	21,053,453	17,795,428
8	321	239	1,167	3,896	460	20,091,855	16,861,639
9	321	244	1,041	3,732	399	20,069,433	17,085,966
10	324	234	674	2,991	299	14,737,894	13,087,300
11	327	212	467	2,679	188	12,777,162	11,301,570
12	325	180	300	2,093	167	9,039,799	7,676,683
1	328	177	306	1,979	144	9,877,551	7,070,967
2	327	186	321	1,919	158	7,605,066	6,800,053
3	317	168	294	1,489	148	6,068,190	5,436,287
計	317	295	8,627	35,324	3,674	174,223,901	148,349,573
30年度	316	291	9,599	38,051	3,881	171,151,480	144,309,292
前年比	100.3%	101.4%	89.9%	92.8%	94.7%	101.8%	102.8%

2. 発注者別事業実績（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	年度	件数	延実人員	延日人員	配分金収入	事業収入
公 共	元	379	1,557	8,476	30,338,659	39,343,771
	30	179	1,617	8,363	27,354,270	36,942,125
	前年比	211.7%	96.3%	101.4%	110.9%	106.5%
企 業	元	1,259	2,976	19,949	93,800,262	103,491,493
	30	1,215	3,157	20,656	89,778,218	98,993,517
	前年比	103.6%	94.3%	96.6%	104.5%	104.5%
一 般	元	2,206	4,074	6,735	24,139,904	31,269,140
	30	2,467	4,690	8,272	25,615,642	33,424,052
	前年比	89.4%	86.9%	81.4%	94.2%	93.6%
独自事業	元	18	20	164	70,748	119,497
	30	20	135	760	1,561,062	1,791,786
	前年比	90.0%	14.8%	21.6%	4.5%	6.7%
合 計	元	3,862	8,627	35,324	148,349,573	174,223,901
	30	3,881	9,599	38,051	144,309,292	171,151,480
	前年比	99.5%	89.9%	92.8%	102.8%	101.8%

3. 派遣就業実績（北海道シルバー人材センター連合会伊達市事務所分）

派 遣	年度	件数	実人員	延日人員	給与収入	事業収入
	元	19	14	1,228	4,815,197	6,176,916
	30	13	17	1,453	5,208,244	6,600,454

4. 就業実人員・就業率（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

	会員数	就業者数	未就業者数	就業率 (%)
男性	225	210	15	93.3
女性	92	85	7	92.4
合計	317	295	22	93.1

5. 職群別事業実績（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職群	受注 件数	就 業 人 員 延日人員	受 注 金 額			
			配分金	材料費	事務費	合 計
管理的職業	0	0	0	0	0	0
技術的職業	76	767	4,718,823	7,570	371,666	5,098,059
事務的職業	167	1,226	5,173,836	135,181	380,154	5,689,171
販売の職業	0	0	0	0	0	0
サービスの職業	403	12,890	46,861,888	1,831,788	3,837,396	52,531,072
保安の職業	0	0	0	0	0	0
農林漁業の職業	683	5,035	30,036,723	1,052,584	2,156,593	33,245,900
生産工程の職業	63	598	3,127,128	270,341	228,531	3,626,000
輸送・機械運転の 職業	0	0	0	0	0	0
建設・採掘の職業	48	84	402,575	489,444	30,149	922,168
運搬・清掃・包装 等の職業	2,234	14,724	58,028,600	9,810,727	5,272,204	73,111,531
合計	3,674	35,324	148,349,573	13,597,635	12,276,693	174,223,901
30年度計	3,881	38,051	144,309,292	15,606,944	11,235,244	171,151,480
前年比	94.7%	92.8%	102.8%	87.1%	109.3%	101.8%

6. 福祉・家事・育児サービス事業実績（平成31年4月1日～令和2年3月31日）（単位：円）

	件数	延日人員	受 注 金 額				
			配分金	材料費	事務費	合 計	
公 共	福 祉	0	0	0	0	0	
	家事援助	0	0	0	0	0	
	育 児	0	0	0	0	0	
	介護予防・生活支 援事業	12	791	992,898	9,908	70,807	1,073,613
企 業	福 祉	16	219	788,249	0	59,112	847,361
	家事援助	12	366	1,371,569	0	99,808	1,471,377
	育 児	0	0	0	0	0	0
	介護予防・生活支 援事業	0	0	0	0	0	0
家 庭	福 祉	27	238	537,840	0	39,402	577,242
	家事援助	115	923	2,109,916	155,518	151,084	2,416,518
	育 児	0	0	0	0	0	0
	介護予防・生活支 援事業	0	0	0	0	0	0
計	福 祉	43	457	1,326,089	0	98,514	1,424,603
	家事援助	127	1,289	3,481,485	155,518	250,892	3,887,895
	育 児	0	0	0	0	0	0
	介護予防・生活支 援事業	12	791	992,898	9,908	70,807	1,073,613
合 計	182	2,537	5,800,472	165,426	420,213	6,386,111	
30年度計	198	3,446	6,349,565	1,509,320	461,772	8,320,657	
前年比	91.9%	73.6%	91.4%	11.0%	91.0%	76.8%	

年月	記 事	年月	記 事	
31.4	2日 理事・監事選考委員会	元.7	1日 安全大会	
	3日 チラシ編集会議		3日 独自事業会議	
	3日 草刈り講習会①		8日 第2回地区長会議	
	5日 第1回地区長会議		9日 三役会会議⑥	
	6日 各地区会議 ～22日		9日 各地区会議 ～27日	
	8日 理事・監事選考委員会		11日 あじさい奉仕活動	
	9日 三役会会議①		12日 第4回理事会	
	10日 総務部会		17日 入会説明会	
	15日 事業部会		19日 理事研修会	
	15日 理事・監事選考委員会		22日 事業部会	
	17日 入会説明会		23日 三役会会議⑦	
	18日 草刈り講習会②		29日 ふれあい祭り実行委員会	
	19日 30年度期末監査		30日 藍の葉摘みボランティア活動	
	23日 三役会会議②		31日 推進員会	
	23日 会報「ふれあい」140号編集会議		元.8	5日 会報「ふれあい」141号編集会議
	24日 第1回理事会			6日 三役会会議⑧
26日 草刈り講習会③	20日 三役会会議⑨			
元.5	7日 地区会議編集会議	元.9	21日 入会説明会	
	10日 第2回理事会		31日 ふれあい祭り	
	13日 一般家庭業務講習会①		3日 三役会会議⑩	
	14日 三役会会議③	4日 会報「ふれあい」141号編集会議		
	15日 入会説明会	11日 会報「ふれあい」141号編集会議		
	16日 一般家庭業務講習会②	12日 あじさいの会三役会議		
	23日 会員継続意識調査報告書編集会議	13日 第5回理事会		
	28日 三役会会議④	17日 三役会会議⑪		
	29日 会報「ふれあい」140号編集会議	17日 会報「ふれあい」141号校正		
31日 令和元年度定時総会	18日 入会説明会			
元.6	3日 第3回理事会	元.9	19日 事業部会	
	4日 会報「ふれあい」140号編集会議		19日 あじさいの会代表者会議	
	5日 あじさいの会代表者会議		30日 シルバーボランティア準備	
	10日 会報「ふれあい」140号校正	元.10	1日 部会長会	
	11日 部会長会		3日 企業就業説明会	
	13日 あじさいの会三役会議		4日 奉仕活動（雨天のため中止）	
	14日 街頭啓発		7日 事業部会	
	17日 事業部会		12日 会員趣味の作品展 14日まで	
	19日 入会説明会		15日 街頭啓発	
24日 安全標語審査	15日 三役会会議⑫			
25日 三役会会議⑤	16日 入会説明会			

年月	記 事	年月	記 事
	25日 上期監査 28日 会報「ふれあい」142号編集会議 29日 三役会会議⑬	2.3	10日 三役会会議22 24日 三役会会議23 25日 理事会
元.11	5日 チラシ編集会議 7日 音楽の集い 11日 除雪作業安全講習会① 12日 三役会会議⑭ 12日 チラシ校正 15日 除雪作業安全講習会② 18日 事業部会 20日 入会説明会 25日 会報「ふれあい」142号編集会議 26日 三役会会議⑮		
元.12	3日 事業部会（アロニア関連） 5日 第2回総務部会 5日 健康交流会 9日 除雪作業安全講習会③ 9日 会報「ふれあい」142号編集会議 10日 三役会会議⑯ 13日 第6回理事会 18日 入会説明会 18日 会報「ふれあい」142号校正 24日 三役会会議⑰		
2.1	9日 あじさいの会三役会議 14日 三役会会議⑱ 15日 入会説明会 16日 あじさいの会代表者会議 21日 三役会会議⑲ 24日 理事会		
2.2	4日 三役会会議⑳ 6日 あじさいの会指ヨガ講習 6日 あじさいの会茶話会 7日 第3回地区長会議 8日 各地区会議 ～25日 18日 三役会会議㉑ 19日 入会説明会 25日 事業部会 26日 総務部会		

1) 総会

会議名	開催年月日	議 事
定時総会	令和元年 5月31日	1. 報告事項 (1) 令和元年度事業計画 (2) 令和元年度収支予算 (3) 平成30年度収支補正予算 2. 承認事項 (1) 平成30年度事業報告 (2) 平成30年度決算報告 (3) 役員の出選の件

2) 理事会

会議名	開催年月日	議 事
第1回理事会	平成31年 4月24日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 (5) 理事及び監事候補者選考 (6) 高齢者活躍人材確保育成事業 2. 議 事 (1) 継続審議事項(職員人事) (2) 平成30年度第3回収支補正予算 (3) 平成30年度期末監査報告 (4) 平成30年度事業報告 (5) 熱中症見舞金制度 (6) 令和元年度定時総会
第2回理事会	令和元年 5月10日	1. 報告事項 (1) 入退会会員報告 (2) 安全適正就業委員会報告 (3) 各部会報告 2. 議 事 (1) 令和元年度定時総会最終確認 (2) 入会説明会 (3) 安全大会 (4) 車両の増強 (5) 役員改選に伴う書類の提出
第3回理事会	令和元年 6月3日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 2. 議 事 (1) 定時総会の反省等 (2) 高齢者活躍人材確保育成事業 (3) 役員研修会

会議名	開催年月日	議 事
第4回理事会	令和元年 7月12日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 2. 議 事 (1) 藍の葉摘みボランティア (2) ふれあい祭り (3) シルバーボランティア (海岸清掃) (4) 会員趣味の作品展 (5) 安全サポート (6) 無事故チャレンジ (7) 役員研修会 (8) 通学路のストップマーク (9) 総会での質問について
第5回理事会	令和元年 9月13日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 2. 議 事 (1) ふれあい祭りの反省 (2) 第1回補正予算 (3) シルバーボランティア (海岸清掃) (4) 会員趣味の作品展 (5) 街頭啓発 (6) 安全サポート (7) 上期監査 (8) 研修会での質問について (9) 総会での質問について
第6回理事会	令和元年 12月13日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 (5) 上期監査報告 2. 議 事 (1) シルバーボランティアの反省 (2) 会員趣味の作品展の反省 (3) 第2回補正予算 (4) 独自事業 (5) 40周年行事 (6) 規則の改正・制定 (7) 職員人事 (8) 北海道庁法人団体課立入検査 (9) 定時総会の開催日

会議名	開催年月日	議 事
		(10) 安全大会 (11) 道南ブロック理事長、事務局長会議 (12) 事務局のパソコン換装 (13) 事務局の年末年始業務について
第7回理事会	令和2年 1月24日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 2. 議 事 (1) 前回理事会検討事項 ① 事故、保険等について ② シルバーボランティアについて ③ 40周年行事の開催の可否について ④ 定時総会、表彰記念品 ⑤ 安全大会の開催日 ⑥ 道南ブロック理事長、事務局長会議について ⑦ 規則の改正 (2) 会員拡大褒賞制度 (3) 地区長会議、地区会議 (4) 職員人事 (5) 令和2年度行事 (6) 令和2年度事業計画 (7) 規則の制定 (8) 独自事業収支
第8回理事会	令和2年 3月25日	1. 報告事項 (1) 事業実績 (2) 入退会会員報告 (3) 安全適正就業委員会報告 (4) 各部会報告 2. 議 事 (1) 職員人事(事務分掌) (2) 令和2年度事業計画 (3) 令和元年度補正予算 (4) 令和2年度予算 (5) 定款の変更 (6) 規則の新設 (7) 地区長会議・地区会議 (8) 令和2年度定時総会 (9) 独自事業

4) 地区会議

地区名	地区会議開催日		
1	第1回:4月12日	第2回:7月17日	第3回:2月14日
2	第1回:4月13日	第2回:7月11日	第3回:2月16日
3	第1回:4月14日	第2回:7月14日	第3回:2月16日
4	第1回:4月9日	第2回:7月16日	第3回:2月12日
5	第1回:4月19日	第2回:7月12日	第3回:2月14日
6	第1回:4月14日	第2回:7月11日	第3回:2月9日
7	第1回:4月9日	第2回:7月10日	第3回:2月10日
8	第1回:4月11日	第2回:7月13日	第3回:2月12日
9	第1回:4月19日	第2回:7月12日	第3回:2月12日
10	第1回:4月15日	第2回:7月16日	第3回:2月12日
11	第1回:4月10日	第2回:7月10日	第3回:2月12日
12	第1回:4月11日	第2回:7月17日	第3回:2月13日
13	第1回:4月9日	第2回:7月9日	第3回:2月18日

5) 各種研修、講習、講演、交流及び奉仕活動等

講習の種類	参加実人員
草刈作業安全講習(4月3、18、26日)	76名
一般家庭業務講習会(5月16日)	15名
あじさいの会「街頭啓発活動」(6月14日)	26名
あじさいの会「奉仕活動」(7月11日)	73名
伊達150年記念「藍の葉摘みボランティア」(7月30日)	30名
あじさいの会「フリーマーケット参加(消費者協会主催)」(9月24日)	10名
シルバーボランティア(海岸清掃等)	雨天のため中止
あじさいの会「街頭啓発活動」(10月15日)	20名
あじさいの会「音楽の集い」(11月7日)	25名
除雪作業安全講習(11月11、15日、12月9日)	34名
あじさいの会「健康交流会」(12月5日)	27名
あじさいの会「指ヨガ講習」「茶話会」(2月6日)	37名

6) 外部主催会議等出席状況

	会議	参加者数
道シ連	総会(6月13日)	1名
	事務局長会議(7月11日)	1名
	道シ連フェスティバル打合せ会議(8月8日)	1名
	安全就業推進員研修会(11月8日)	1名
	会計担当者研修会(9月12日)	1名
	道南ブロック理事長・局長会議(10月31日)	2名
	シルバー派遣事業実務担当者会議	1名
	道南ブロック職員研修(11月29日)	1名
	業務担当者研修会(12月6日)	欠席
	道シ連フェスティバル(8月26日)	1名
	理事長会議(3月7日)	中止

市役所	在宅医療・介護連携推進協議会 (5月24日)	1名
	有珠ビーチハウス管理業務調整会議 (6月19日)	1名
	市民文化祭打合せ会議(7月13日)	1名
	地域ケア会議 (7月27日)	1名
	日常生活総合事業担当者研修(8月24日)	3名
	在宅医療・介護連携推進協議会 (10月18日)	1名
	市民文化祭打合せ会議(7月12日)	1名
	令和2年度補助金要請ヒアリング(11月6日)	2名
	派遣実務者研修会 (2月6日)	1名
	在宅医療・介護連携推進協議会 (3月13日)	中止
全シ協	ブロックシルバー派遣事業実務担当者会議 (12月19日)	1名
派遣元責任者講習 (11月8日)		1名
アロニア作況調査(8月22日)		2名
北海道アロニア研究会通常総会(3月5日)		中止

登録状況・就業状況

令和2年3月31日現在

		60歳	60~	65~	70~	75~	80歳	合計	平均年齢	最高年齢
		未満	64歳	69歳	74歳	79歳	以上			
登録会員数	男	1	9	36	80	65	34	225	73.9	89
	女	0	2	18	27	28	17	92	74.1	87
	計	1	11	54	107	93	51	317	74.0	89
就業実会員数	男	0	7	32	78	64	29	210	74.0	87
	女	0	2	16	24	28	15	85	74.2	90
	計	0	9	48	102	92	44	295	74.0	90

男性	女性	全体
73.9歳	74.1歳	74.0歳

男性	女性
89歳	87歳

各地区会員数

	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	7地区	8地区	9地区	10地区	11地区	12地区	13地区	計
男性	16	15	13	34	25	19	21	18	23	9	9	13	10	225
女性	3	12	9	12	12	3	7	9	8	4	7	4	2	92
計	19	27	22	46	37	22	28	27	31	13	16	17	12	317

令和元年度決算報告

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当期末	前期末	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	35,775	50,635	△ 14,860
郵便振替口座	601,516	697,698	△ 96,182
普通預金	9,047,599	7,979,654	1,067,945
未収金	7,214,211	9,313,623	△ 2,099,412
前払金	174,989	190,295	△ 15,306
流動資産合計	17,074,090	18,231,905	△ 1,157,815
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	860,968	148,046	712,922
財政運営資金積立資産	0	0	0
特定資産合計	860,968	148,046	712,922
(2) その他固定資産			
建物	64,645	94,025	△ 29,380
什器備品	289,549	315,708	△ 26,159
出資金	55,000	55,000	0
電話加入権	72,800	72,800	0
その他固定資産合計	481,994	537,533	△ 55,539
固定資産合計	1,342,962	685,579	657,383
資産合計	18,417,052	18,917,484	△ 500,432
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,223,803	8,162,508	△ 938,705
前受金	401,812	488,343	△ 86,531
預り金	114,875	256,437	△ 141,562
流動負債合計	7,740,490	8,907,288	△ 1,166,798
2 固定負債			
退職給付引当金	860,968	148,046	712,922
固定負債合計	860,968	148,046	712,922
負債合計	8,601,458	9,055,334	△ 453,876
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	9,815,594	9,862,150	△ 46,556
(うち、基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち、特定資産への充当額)	(860,968)	(148,046)	(712,922)
正味財産合計	9,815,594	9,862,150	△ 46,556
負債及び正味財産合計	18,417,052	18,917,484	△ 500,432

令和元年度 正味財産増減計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	173,150,288	171,151,480	1,998,808
受取配分金	147,356,675	144,309,292	3,047,383
受取材料費等	13,587,727	15,606,944	△ 2,019,217
受取事務費	12,205,886	11,235,244	970,642
労働者派遣事業等受託収益	852,576	897,236	△ 44,660
労働者派遣事業受託収益	852,576	897,236	△ 44,660
介護予防・日常生活支援総合事業収益	1,769,360	0	1,769,360
介護予防・日常生活支援総合事業費収益	1,583,108	0	1,583,108
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	186,252	0	186,252
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	170,000	0	170,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	170,000	0	170,000
受取会費	969,350	971,300	△ 1,950
正会員受取会費	583,950	585,900	△ 1,950
特別会員受取会費	5,400	5,400	0
賛助会員受取会費	380,000	380,000	0
受取補助金等	29,339,000	26,739,000	2,600,000
受取連合交付金	14,339,000	11,739,000	2,600,000
受取市(区)町村補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	13,026	66,840	△ 53,814
受取利息	121	95	26
雑収益	12,905	66,745	△ 53,840
経常収益計	206,263,600	199,825,856	4,498,844
(2) 経常費用			
事業費	202,482,003	195,839,735	6,642,268
支払配分金	148,349,573	144,309,292	4,040,281
支払材料費等	13,696,448	14,924,842	△ 1,228,394
給料手当	21,133,173	17,733,865	3,399,308
臨時雇賃金	0	1,440,000	△ 1,440,000
法定福利費	3,846,451	3,126,166	720,285
退職給付費用	1,673,921	946,230	727,691
福利厚生費	78,260	44,499	33,761
会議費	119,890	117,562	2,328
旅費交通費	803,669	1,061,073	△ 257,404
通信運搬費	896,271	977,900	△ 81,629
減価償却費	55,539	55,539	0
什器備品費	202,672	99,360	103,312
消耗品費	622,644	830,519	△ 207,875
修繕費	26,400	31,320	△ 4,920
印刷製本費	1,108,486	1,054,188	54,298

科目	当年度	前年度	増減
光熱水料費	672,926	627,540	45,386
賃借料	3,116,735	3,021,455	95,280
保険料	1,357,050	1,366,360	△ 9,310
諸謝金	16,000	10,000	6,000
租税公課	48,200	107,500	△ 59,300
委託費	4,580,495	3,857,907	722,588
研修費	8,640	17,064	△ 8,424
支払手数料	53,575	58,230	△ 4,655
雑費	14,985	21,324	△ 6,339
管理費	3,828,153	4,089,529	△ 261,376
役員報酬	1,332,500	1,565,500	△ 233,000
給料手当	120,662	260,005	△ 139,343
法定福利費	22,115	47,226	△ 25,111
退職給付費用	27	13,770	△ 13,743
福利厚生費	0	10,162	△ 10,162
会議費	53,031	66,151	△ 13,120
役員等旅費交通費	232,436	363,787	△ 131,351
通信運搬費	21,635	24,870	△ 3,235
什器備品費	0	10,000	△ 10,000
消耗品費	56,844	36,363	20,481
光熱水料費	3,366	38,198	△ 34,832
賃借料	161,150	234,096	△ 72,946
保険料	84,640	84,640	0
諸謝金	0	10,000	△ 10,000
租税公課	25,400	20,000	5,400
支払負担金	255,440	274,540	△ 19,100
委託費	747,316	656,576	90,740
支払手数料	29,524	22,033	7,491
支払利息	102,328	0	102,328
雑費	579,739	351,612	228,127
経常費用計	206,310,156	199,929,264	6,380,892
当期経常増減額	△ 46,556	△ 103,408	△ 1,882,508
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	0	45,537	△ 45,537
経常外収益計	0	45,537	△ 45,537
(2) 経常外費用			
固定資産売却(除却)損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	45,537	△ 45,537
当期一般正味財産増減額	△ 46,556	△ 57,871	11,315
一般正味財産期首残高	9,862,150	9,920,021	△ 57,871
一般正味財産期末残高	9,815,594	9,862,150	△ 46,556
Ⅱ 正味財産期末残高	9,815,594	9,862,150	△ 46,556

令和元年度 正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計		計	その他 事業 会計	法人会計	合計
	シルバー人材 センター事業					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受託事業収益	169,819,836	0	169,819,836	0	3,330,452	173,150,288
受取配分金	147,356,675		147,356,675		0	147,356,675
受取材料費等	13,587,727		13,587,727		0	13,587,727
受取事務費	8,875,434		8,875,434		3,330,452	12,205,886
労働者派遣事業等受託収益	852,576	0	852,576	0	0	852,576
労働者派遣事業受託収益	852,576		852,576		0	852,576
介護予防・日常生活支援総合事業収益	1,769,360	0	1,769,360	0	0	1,769,360
介護予防・日常生活支援総合事業費収益	1,583,108		1,583,108		0	1,583,108
介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	186,252		186,252		0	186,252
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	170,000	0	170,000	0	0	170,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	170,000		170,000		0	170,000
受取会費	484,675	0	484,675	0	484,675	969,350
正会員受取会費	291,975		291,975		291,975	583,950
特別会員受取会費	2,700		2,700		2,700	5,400
賛助会員受取会費	190,000		190,000		190,000	380,000
受取補助金等	29,339,000	0	29,339,000	0	0	29,339,000
受取連合交付金	14,339,000		14,339,000		0	14,339,000
受取市(区)町村補助金	15,000,000		15,000,000		0	15,000,000
雑収益	0	0	0	0	13,026	13,026
受取利息	0		0		121	121
雑収益	0		0		12,905	12,905
経常収益計	202,435,447	0	202,435,447	0	3,828,153	206,263,600
(2) 経常費用						
事業費	202,482,003	0	202,482,003	0	0	202,482,003
支払配分金	148,349,573		148,349,573			148,349,573
支払材料費等	13,696,448		13,696,448			13,696,448
給料手当	21,133,173		21,133,173			21,133,173
法定福利費	3,846,451		3,846,451			3,846,451
退職給付費用	1,673,921		1,673,921			1,673,921
福利厚生費	78,260		78,260			78,260
会議費	119,890		119,890			119,890
旅費交通費	803,669		803,669			803,669
通信運搬費	896,271		896,271			896,271
減価償却費	55,539		55,539			55,539
什器備品費	202,672		202,672			202,672
消耗品費	622,644		622,644			622,644
修繕費	26,400		26,400			26,400

科目	公益目的事業会計			その他 事業 会計	法人会計	合計
	シルバー人材 センター事業		計			
印刷製本費	1,108,486		1,108,486			1,108,486
光熱水料費	672,926		672,926			672,926
賃借料	3,116,735		3,116,735			3,116,735
保険料	1,357,050		1,357,050			1,357,050
諸謝金	16,000		16,000			16,000
租税公課	48,200		48,200			48,200
委託費	4,580,495		4,580,495			4,580,495
研修費	8,640		8,640			8,640
支払手数料	53,575		53,575			53,575
雑費	14,985		14,985			14,985
管理費					3,828,153	3,828,153
役員報酬					1,332,500	1,332,500
給料手当					120,662	120,662
法定福利費					22,115	22,115
退職給付費用					27	27
会議費					53,031	53,031
役員等旅費交通費					232,436	232,436
通信運搬費					21,635	21,635
消耗品費					56,844	56,844
光熱水料費					3,366	3,366
賃借料					161,150	161,150
保険料					84,640	84,640
租税公課					25,400	25,400
支払負担金					255,440	255,440
委託費					747,316	747,316
支払手数料					29,524	29,524
支払利息					102,328	102,328
雑費					579,739	579,739
経常費用計	202,482,003	0	202,482,003	0	3,828,153	206,310,156
当期経常増減額	△ 46,556	0	△ 46,556	0	0	△ 46,556
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
退職給付引当金戻入益	0		0		0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却(除却)損	0		0		0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 46,556	0	△ 46,556	0	0	△ 46,556
一般正味財産期首残高	9,789,350	0	9,789,350	0	72,800	9,862,150
一般正味財産期末残高	9,742,794	0	9,742,794	0	72,800	9,815,594
II 正味財産期末残高	9,742,794	0	9,742,794	0	72,800	9,815,594

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から、伊達市地区事業所特定退職金共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
退職給付引当資産	148,046	713,948	1,026	860,968
合 計	148,046	713,948	1,026	860,968

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
退職給付引当資産	860,968	(0)	(0)	(860,968)
合 計	860,968	0	0	860,968

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	293,809	229,164	64,645
什器備品	510,360	220,811	289,549
合 計	804,169	449,975	354,194

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
運営補助金	国	0	14,339,000	14,339,000	0	—
運営補助金	市	0	15,000,000	15,000,000	0	—
合 計		0	29,339,000	29,339,000	0	

6. 退職給付関係

退職給付については伊達市地区事業所特定退職金共済制度に加入し、その制度による給付額を基本に支給する。尚、この給付額が退職金規定に定める支給額に満たない場合の支払財源として、退職付引当資産を積み立てている。

附属明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
特定資産	退職給付引当資産	148,046	713,948	1,026	860,968
	特定資産計	148,046	713,948	1,026	860,968

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	148046	713,948	1,026	0	860,968

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金	手元保管	運転資金として	35,775	
預金	郵便振替口座(一般用)		559,004	
	郵便振替口座(空地草刈用)		42,512	
	普通預金伊達信用金庫本店		4,661,721	
	普通預金伊達信用金庫本店(独自事業)		16,828	
	普通預金北海道銀行伊達支店		2,964,037	
	普通預金北洋銀行伊達支店		1,405,013	
未収金	伊達市建設部下水道課 他	公益目的事業の受託事業契約金他	7,214,211	
前払金	伊達商工会議所 他	公益目的事業と法人管理に供する職員特定退職金共済制度掛金他	174,989	
流動資産合計			17,074,090	
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金伊達信用金庫本店	公益目的事業と法人管理に供する職員退職金支払財源として	860,968
その他固定資産	建物	プレハブ物置 1棟	公益目的保有財産であり、シルバー人材センター事業に使用している	64,645
	什器備品	書庫 2台		2
		書類保存庫 1台		1
		ロッカー 1台		1
		キャビネット 2台		289,545
	出資金	伊達市農協准組合員(100口)		50,000
		伊達信用金庫(10口)		5,000
	電話加入権	1本	法人管理に使用している	72,800
固定資産合計			1,342,962	
資産合計			18,417,052	
(流動負債)				
	未払金	3月分会員配分金 他	公益目的事業に供する配分金他	7,223,803
	前受金	令和2年度正会員会費 他	公益目的事業と法人管理に供する令和元年度正会員会費他	401,812
	預り金	役職員源泉所得税 他	公益目的事業と法人管理による役員からの預り金	114,875
流動負債合計			7,740,490	
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業と法人管理に供する職員退職金支払に備えて	860,968
固定負債合計			860,968	
負債合計			8,601,458	
正味財産			9,815,594	

監査報告書

令和2年4月20日

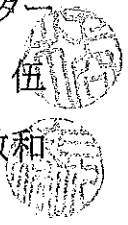
公益社団法人伊達市シルバー人材センター

理事長 羽根 秀樹 様

公益社団法人伊達市シルバー人材センター

監事 橋 秀伍

監事 長橋 敏和



私達は、令和元年4月1日から令和2年3月31日までの会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を徴収し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査の結果

- (1) 令和元年度の計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 令和元年度の事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

議案第3号

公益社団法人伊達シルバー人材センター定款の一部変更

変更案

第4条第5項を第6項に、第6項を第7項に改める。

第4条第4項の次に「(5) 介護保険法に基づく第1号訪問事業」追加する。

附則 令和 2年5月22日 改正

令和 2年5月22日から 適用

役員を選任について

公益社団法人伊達市シルバー人材センター定款第20条第1項の定めにより、監事の退任に伴い、令和2年度第2回理事会で監事候補者について審議した結果、監事1名の候補者を下記のとおり提案するので承認を求めます。

公益社団法人伊達市シルバー人材センター

役員候補者(案)

役職名	氏名	住所	備考
監事	宮本 静雄	末永町49-36	新任
監事	橘 秀伍	松ヶ枝町74-7	退任